

## 令和6年度 一般会計 歳出 第4款 1項 3目 12節 (18) その他業務委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 旭区地域振興課生涯学習支援係	担当者名 ふりがな 岡田 香澄	電話 かすみ 954-6097
----------	------	-----	------------------------	-----------------------	-----------------------

## 設 計 書

1 委託名 横浜市旭スポーツセンタートレーニング室 空調更新委託2 履行場所 横浜市旭スポーツセンター（横浜市旭区川島町1983番地）3 履行期間 期間 年 月 日 から 年 月 日 まで又は期限 ■期限 令和7年 3月 31日 まで4 契約区分 ■確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現場説明 ■不要  
要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委託概要

旭スポーツセンタートレーニング室のパッケージエアコン（2台）の更新を行います。

## 8 部 分 払

□ す る ( 回以内)

■ し な い

## 部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

## 委 託 代 金 客 頁

¥ \_\_\_\_\_

## 内 訳 業 務 価 格

¥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当額

¥ \_\_\_\_\_

内 訳 書

名 称	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
パッケージエアコン (天釣り 1方向 8馬力同時ツイン型)	2	台			
室内機設置作業費	4	台			
配管・連結線作業費	2	セット			
ドレン作業費	4	カ所			
配管カバー作業費 (SUSラッキング)	2	台			
室外機設置作業費	2	台			
リモコン交換作業費	2	台			
既設エアコン撤去作業費	2	セット			
既設エアコン運搬・処分費	2	セット			
フロンガス回収・破壊処理費	2	台			
真空・試運転調整費	2	台			
ローリングタワー運搬・設置費	1	式			
現場養生費	1	式			
諸経費	1	式			
小計					
消費税					
合計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

# 仕様書

## 1 件名

横浜市旭スポーツセンタートレーニング室 空調更新委託

## 2 履行場所

横浜市旭スポーツセンター

(住所) 〒241-0011 横浜市旭区川島町1983番地

(電話番号) 045-371-6105

## 3 履行期限

令和7年3月31日

## 4 発注内容

旭スポーツセンタートレーニング室の空調の更新を行います

- (1) 空調の更新
- (2) 撤去した既存の空調の処分
- (3) 新規空調の取り付け後の動作確認

## 4 空調規格

天吊り1方向 8馬力 同時ツイン型

## 5 遵守事項

- (1) 作業前に、横浜市旭スポーツセンターと工事日程等について事前調整を行い、発注者（旭区地域振興課）に報告してすること。
- (2) 作業期間中は、利用者の安全確保を最優先とし、事故等の発生予防に努め安全管理に万全を期すること。
- (3) 当該作業をする場の床、壁等の汚損、破損を防止するため、養生を行った上、作業にあたっては、十分注意すること。
- (4) 万一、施設に破損や汚損等が生じた場合は、直ちに発注者及び横浜市旭スポーツセンター職員に報告すること。
- (5) 作業にあたっては、横浜市旭スポーツセンターにおける当該部分以外の業務に支障をきたさないよう配慮すること。
- (6) 撤去した既存の空調の処分にあたっては、適切に処分をすること。
- (7) 作業が事前調整どおりに進捗できない事情が生じた場合は、改めて発注者と協議することとする。
- (8) 作業終了後に作業完了届を提出すること。
- (9) 作業完了届には、作業前・作業中・作業後の写真を添付すること。

## 6 法定資格等

- (1) 法定等資格者の就労

受託者は、本委託の中で法定等資格者の就労を必要とする作業には、必ずその有資格者を当てなければならない。また、職務についても法、基準に則り確實に遂行するよう管理すること。

- (2) 法定作業主任者の選任

受託者は、労働安全衛生法に定められた危険作業（足場組立作業）を行う場合には、有資格者の中から作業主任者を選任しなければならない。

- (3) 作業者の指定

本委託に従事する作業者は、定められた作業遂行に十分な経験と技能、必要資格を有すると共に十分な安全意識をもち、かつ定められた基準や本市立会職員の安全指導を遵守できる能力のあるものとする。

## 7 その他

本仕様書に記載がない事項で業務上必要と認められる事態が生じた場合には、横浜市契約規則の定めるところによるほか、必要に応じて双方協議して定めるものとする。

## 8 提出物

- (1) 作業完了届

- (2) 新規に導入した空調の取扱説明書等 ※横浜市旭スポーツセンターに提出すること